

**㉘いこいの家「はなさか」バスツアーの参加者を募集します**

いこいの家「はなさか」で、東京ディズニーランドツアーを実施します。冬の思い出に、ぜひご参加ください。

**日時** 12月10日(日)午前7時30分出発、午後10時30分帰着

**集合場所** いこいの家「はなさか」(笠間市橋爪586-4)

**対象** 市内および石岡市在住、在勤、在学の方

**定員** 45名(先着順)

※参加者が40名に達しない場合は、ツアーを中止することがあります。

**参加費** 18歳以上9,990円、12～17歳8,990円、4～11歳7,500円、チケットをお持ちの方4,000円

※参加費には入場料、保険料が含まれます。

**申込方法** 申込書に必要事項を記入の上、代金を添えて窓口で直接お申し込みください。その際、バスの座席を選択してください。

※申し込み特典として、ドリンクを1本サービスします。

**申込期限** 11月26日(日)

**申・問** いこいの家「はなさか」Tel 0296-77-5110

ホームページ <http://www.s-seiun.co.jp/shisetsu/hanasaka/>

**㉙笠間図書館「ぬいぐるみおとまり会」の参加者を募集します**

**日時** おはなし会(ぬいぐるみチェックイン):12月2日(土)午後1時30分～2時30分

ぬいぐるみチェックアウト:12月3日(日)午後1時～7時

**場所** 笠間図書館 2階ホール(笠間市石井2023-1)

**内容** おはなし会のあと、お気に入りのぬいぐるみ(10センチメートル以上1メートル以内の物)を一体お預かりします。お預かりしたぬいぐるみ達が、夜の図書館を探検します♪探検の様子をアルバムにして、後日プレゼントします。

※図書館におとまりできるのは、ぬいぐるみ達だけです。

※おはなし会だけの参加もできます。ぬぐるみおとまり会だけの参加はできません。

**対象** 未就学児～小学6年生

**定員** 30名(先着順)

**申込方法** 窓口で直接または電話でお申し込みください。

**申込期間** 11月15日(水)～29日(水)

**受付時間** 午前9時～午後7時

**申・問** 笠間図書館 Tel 0296-72-5046

**㉚イングリッシュスペース@Tomoaの参加者を募集します**

地域交流センターともべで、外国人の方々と英語で話してみませんか?英語を使ってみたい!外国のことについて聞いてみたい!という方々の参加をお待ちしています。英語が少ししか分からないという方でも参加できる内容になりますので、お気軽にご参加ください。

好評につき、2コマ入れ替え制で開催します。

**日時** 12月4日(月)、11日(月)午後2時～3時、午後3時～4時

**場所** 地域交流センターともべ Tomoa (笠間市友部駅前1-10)

**内容** 笠間市AET(英語指導助手)の方々(2～3名)と英語で会話したり、ゲームなどのいろいろなアクティビティをしたりします。

**講師** 笠間市AET

**対象** 市内在住の方 ※18歳未満を除く

**定員** 各30名程度(先着順)

**参加費** 無料

**申込方法** 窓口で直接または電話でお申し込みください。

**申込期限** 11月30日(木)

**申** 地域交流センターともべ Tomoa Tel 0296-71-6637

**問** 学務課(内線379)

**㉛友部地区の都市計画に関する説明会等を開催します**

市では、友部地区における都市計画の案を作成するにあたり、市民の皆さんからご意見をいただくため、説明会を開催します。

**日時** 12月3日(日)午前10時～、4日(月)午後6時30分～ ※両日とも同じ内容です。

**場所** 笠間市役所本所 教育棟2-2会議室(笠間市中央3-2-1)

**内容** (1)用途地域の変更について(友部駅北部)

公聴会を開催します。公聴会で意見を述べたい方は、公述申出書を提出してください。

**公述申出期間** 12月6日(水)～19日(火)※期間中、案を閲覧できます。

**公聴会予定** 12月26日(火)午後6時30分～(笠間市役所本所 議会/行政棟2階大会議室)

※公述の申し出がない場合、公聴会は開催しません。

(2)地区計画の決定について(こうのす団地地区)

原案を縦覧できます。原案に対するご意見は、縦覧開始の日から3週間を経過するまでに、意見書で提出してください。

**縦覧期間** 12月6日(水)～19日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

**意見書提出期間** 12月6日(水)～26日(火)

(3)都市計画道路の廃止・変更について(南友部大沢線、友部中央線)

都市計画決定手続き上の公聴会の開催等は、他地区の都市計画道路と併せ、後日実施します。

※公述申出書、意見書には、所定の様式がありますので、お問い合わせください。

**問** 都市計画課(内線588)

**㉜年末調整・確定申告の社会保険料控除について(国民健康保険税分)**

年末調整や確定申告の際に、当該年の国民健康保険税(国保税)の納付額は、社会保険料控除の対象となります。平成29年中に納付された国保税の納付額(納付書および口座振替分)について、「所得申告参考資料」を平成30年1月下旬に送付します。

なお、年末調整のために参考資料(国保税納付額連絡票)が早めに必要な場合は、申請してください。

**【電話で申請する場合】**

「国保税納付額連絡票」を自宅に郵送します。電話で納付額の回答はできません。

**【保険年金課(市民窓口課)窓口で申請する場合】**

納税義務者(世帯主)または同一世帯の方には、窓口で「国保税納付額連絡票」を発行します。本人確認できるもの(運転免許証または保険証等)を持参してください。

※国保税は世帯主課税のため、市役所で加入者個人ごとの納付額はお知らせできません。実際に国保税を納付された方(負担された方)が社会保険料控除として申告することができます。

※特別徴収(年金天引き)されている国保税は、その年金を受給している方が控除を受けられます。公的年金の源泉徴収票を確認の上、申告してください。

**問** 国保税納付額連絡票について:保険年金課(内線140)

税の申告および控除について:税務課(内線113)

**市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。  
納期限内の納付をお願いします。**